

議案第 73 号

小田原市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例

[改正理由]

新型インフルエンザ等対策特別措置法が一部改正され、新型インフルエンザ等緊急事態における行政間の職員の派遣制度が政府対策本部の設置されたときから適用される派遣制度に拡大されたことに伴い、この派遣制度に係る手当の整備を行うため改正する。

[内 容]

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく本市への派遣職員に支給する手当の名称を次のように変更することとする。（第 1 条関係）

改 正 後	改 正 前
特定新型インフルエンザ等対策派遣手当	新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当

[適 用]

公布の日